

**答** 職員に関する事であるので総体的には総務課が担当する事となるが、事務の遂行にあたつては各部署がそれぞれしっかりと事務分掌を把握し、正しく事務処理を行うことが基本と考える。加えてそれを担当者のみならず、係内から課長及び部長までもが連携、管理し合う風土を作ることが重要であり、全ての職員がそのような意識、自覚を持つ事が必要だ。

## 市道の除雪について

に応じて修正を加えたい。

問 市道の除排雪業務に  
関わる委託料等全ての経  
費について監査結果報告  
があり、平成18年度では  
4千万円程度に収まつて  
いた委託料が、平成22年  
度では1億8千万円近く  
にも及び毎年増加傾向に  
ある。一方では、この委  
託料を減額するには、除  
雪出动基準を現行より5  
cm引き上げて15cmにする  
とか、町場の除雪回数を  
減らす以外に方法はない  
との監査指摘がなされて  
おり、市民が戸惑うこと  
も予想されるが。

**問** 今後、市道の除排雪業務について、どのように

**答** 説明不十分だつた

そのような意識、自覚を持つ事が必要だ。

問 当市は広大な面積を有しており、自然状況や地形によつても降雪量もかなり違つてくるが、委託業者が天気予報をもとに降雪量を把握し出動するには大変だと思われるが。

かなり除雪費を浮かせることができたが、大きなトラブルはなかつたものの、苦情は多かつたと聞いている。現場サイドからは、場所によつては10cmにしていくべきではとの声もある。従つて、今後様々な角度から検証が必要だが、基本的には、15cmで出動する方向で除雪事業を進めたい。

## 中山間地域等直接支払制度について

**問** 第二期の途中で面積の減少や交付金の減額になつてゐるが、この集落の数は。

**答** 集落数は把握していないが、面積的には田が  
15.6 ha、畑9.3 ha、草  
地が21.4 haで計46.3 ha  
の減少となつてゐる。

**問** 5年間の年度途中で協定条件を変更できないと認識しているが、交付金の減額等変更是あるのか。

答　国からの要件は示されているが、最終的には市町村が決定できるということであり、要件の違いは当然出てくる。質問の集落についてでは認識し、説明にも行っているが、再度その現場の農地の条件等を精査して、できるだけ農家に有利になるよう今後検討していく。

同じ沢の同じような地形で隣り合う集落の自治体が違う場合、農地を守るという目的の中間制度に違いがあるようだが、統一するべきでは。

が、開始年度に高齢化比率・耕作放棄比率・傾斜地等で精査し、該当すれば交付金対象集落となる。5年間の協定面積は減らせないが、増やすのは途中からでもできる。

今回の減額は、2年目に増やしたいという集落が結果的に不可能となり、確保予算を減額したも